

さいたま市経済局指定管理者審査選定委員会議事概要

1 日 時 令和3年10月7日（木） 13時00分～16時20分

2 会 場 ときわ会館 5階 小ホール

3 出席者 （委員）東谷委員長、齋藤委員、大橋委員、鶴田委員、
千枝委員、矢口委員、下村委員
（所管課）見沼グリーンセンター
（事務局）経済政策課

4 諮問内容と答申結果

以下の施設の指定管理者候補者案の選定について諮問を受け、次のとおりとする旨、答申した（「5 議事要旨」参照）。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	申請団体
さいたま市大宮花の丘農林公苑	1	公募	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	・公益財団法人さいたま市公園緑地協会
さいたま市農村広場	1	公募	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	・株式会社クリーン工房 ・毎日・首都圏 共同 事業体

5 議事要旨

さいたま市大宮花の丘農林公苑及びさいたま市農村広場の2施設について、公募を行った結果、さいたま市大宮花の丘農林公苑は1団体、さいたま市農村広場は2団体から申請があった。

提出された事業計画書に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等により、指定管理者の候補者案について審査を行った。

（1）さいたま市大宮花の丘農林公苑の審査

①申請団体A（公益財団法人さいたま市公園緑地協会）への主な質疑

Q 新しい農業体験は1年に何回実施するか。農家と連携して計画しているのか。

A 現在はサツマイモの収穫体験のみであるが、今後は1年を通して農業体験を提供することを想定している。近隣の農家と協力しながら計画を進めていきたいと考えている。

Q 効果的な広報活動について、集客は新規客を重視するのか、若しくはリピート客を重視するのか。また、どのような方をターゲットとしているのか。地震などの災害発生時に、どのように対応するか体制は整っているのか。

A 広報では、農林公苑の「お花畑」をアピールしていきたい。手法は、SNS、広報誌、市報、観光国際協会の協力等を考えている。新規客を取り込み、その上でリピート客になってもらえるように運営していきたい。危機管理体制については、現在年2回の消防訓練・避難訓練を実施している。来園者については、災害発生時に一斉放送にてアナウンスを行うこととして定めている。

Q テレビの取材等については、こちらからテレビ局に提案するのか。若しくは取材依頼があるのか。

A テレビ局からの取材依頼があることが多い。現在はコロナ禍にあり、取材を断らざるを得ないが、緊急事態宣言解除後は取材対応なども再開していきたい。

Q 広報活動の一環として、小学校、幼稚園、保育園などにパンフレットを配布し、課外学習などにつなげたいとあるが、現在既にやっていることなのか。

A コロナ禍前は課外学習などもあったが、現在はできていない。小学校等で課外学習などが再開されれば、受け入れを行っていきたい。

Q コロナ感染者発生時の対応について、市役所に報告が入るのはいつの段階なのか

A PCR検査を行い陽性が判明した場合に、市役所に報告書を提出する流れとなっているが、現場の流れでは見沼グリーンセンターにPCR検査を受けることになった時点で一報をあげるようにしている。

<結果>

さいたま市大宮花の丘農林公苑の指定管理候補者案を審査した結果、1,050点満点のうち、公益財団法人さいたま市公園緑地協会が915点であり、最低制限基準である60%（630点）以上を満たしていた。

また、公益財団法人さいたま市公園緑地協会は、現指定管理者であることから、実績評価点26.6点を加え、合計で941.6点となった。

これにより、公益財団法人さいたま市公園緑地協会を指定管理者候補者案として答申することを決定した。

(2) さいたま市農村広場の審査

①申請団体B（株式会社クリーン工房）への主な質疑

Q 貴社として一番の強みはどのようなことか。また、利用者のニーズとは何だと考えているか。

A 強みは、レジャー施設や交流施設の運営について、これまでに大きな実績を持っておりノウハウを蓄積していること。また、関連会社については、農業に真剣に向き合っており、地域活性（農家の販路拡大等）に長けている。利用者のニーズについては、事業者の目線ではなく、「利用者目線」で事業をすることと考えている。

Q 利用者は、農業に従事している方を想定しているのか。若しくは、施設を訪れる一般市民を想定しているのか。

A 施設のコネクトが「集い」であるため、農業に関心をもってもらいたく、YouTube などを通じて動画配信を行い、幅広い人達にアピールしていきたいと考えている。農業関心層と農業従事者をマッチングすることができればいいと考えている。

Q 過去にマッチングした例などはあるか。

A レストランのシェフを呼び、地元農家が生産した野菜を調理してもらいイベントを開催した。農家とシェフのマッチングや、イベントに来た一般市民がより農業に関心を持ってもらうなどの仕組みづくりができたと考えている。さいたま市のヨーロッパ野菜を家庭でも楽しんでもらう等の企画で情報発信を行っていければと考えている。

Q 事業計画書の中でどれが自主事業か。

A 16 ページの「農産物直売所」「料理教室」「花おかフェスタ」を自主事業として掲げている。

Q 農家とのつながりとしては、これから作っていくのか。

A すでに農家とのつながりを作るべく動いている。近隣の農家と連携を取りながら、直売所で販売を行ったり、地域の農家だけではなく農家に強い業者との連携をとって農家とのつながりを強化することを考えている。

②申請団体C（毎日・首都圏共同事業体）への主な質疑

Q これまで農業に関するマッチングの実績はあるか。

A 農業に関するマッチングの実績は当社ではない。ただし、指定管理の自主事業や教室の開催を通じて、利用者のニーズに応じて新たな教室を開催したといった実績はある。

Q 利用者のニーズとは何だと考えるか。

A 施設の利便性を高め、施設を利用しやすくすることが一つ。併せて、農業体験やイベントを通じて、利用者の声を聴き、それを実現することが

利用者のニーズに応えることだと考える。

Q 22ページに掲載されている地域との様々な連携事業については、すでに前向きに話が進んでいるものはあるか。

A 連携を予定している団体とはすでに話をしており、指定管理者となった際には協力を頂けることとなっている。その他についても、別の施設管理で実績があり、十分実現可能な内容であると認識している。

Q 農業体験エリアの記載もあるが、農業ができる人材が社内にいるのか。

A 当社と関係を持っている農業の関係者と連携しながら、この計画を作成した。その方々と連携しながら、実現したいと考えている。

Q 代表企業と構成企業はどのように業務のすみ分けを行うか。

A 代表企業は、施設管理、自主事業の管理運営等を行う。構成企業は、花育成、農作物管理、農業体験等は構成企業で行っていく予定。

Q 29ページの定期・不定期の教室については、ある程度の参加者がすでに見込まれるのか。

A 当社としてすでに開催実績があり人気のある講座であるため、相応の参加者が見込まれると考えている。講師についても、当社のつながりで連携が可能である。

Q 25ページの農業、養蜂、養鶏については、現場でできると認識しているのか。

A 農業については、土壌の問題もあると聞いてはいるが、工夫して取り組みたい。また養蜂、養鶏については専門家の助言を聞きながら、実施していきたい。

<結果>

さいたま市農村広場の指定管理候補者案を審査した結果、1,050点満点のうち、株式会社クリーン工房が846.5点、毎日・首都圏共同事業体が886点であり、両者とも最低制限基準である60%（630点）以上を満たしていた。

また、株式会社クリーン工房は、現指定管理者であることから、実績評価点26.6点を加え、合計で873.1点となった。

これにより、毎日・首都圏共同事業体を指定管理候補者案として答申することを決定した。